

令和元年度 第6回太田地域協議会会議録

令和2年3月19日

太田地域協議会

令和元年度 第6回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	3
■会議録署名委員の指名	3
■報告	3
(1) 地域枠予算活用事業実績報告	3
(2) 令和2年度地域枠予算の制度の変更等について	4
(3) 第5期太田地域協議会委員について	5
(4) 地域公共交通の再構築（案）について	5
■協議	9
(1) 令和元年度地域枠予算執行事業について	9
■その他	11
■閉会	18
■署名	19

令和元年度 第6回太田地域協議会 会議録

■日 時：令和2年3月19日 午前10時00分

■会 場：太田支所 2階 会議室

■出席委員：11名

伊藤 勝良、田口 誠毅、小松 泉、小柳 真理子、
富木 勇、根本 昇、水谷 英明、小松 江里子、
長澤 仁十郎、水谷 仁光、倉田 吹紀子

■欠席委員：5名

高橋 洋、倉田 満法、佐藤 田鶴子、高橋 睦子、
鈴木 賢一

■出席職員：6名

谷口 藤美（支所長）	藤澤 寿史（市民サービス課長）
田中 勲男（農林建設課長）	黒澤 伸朗（公民館長）
高橋 正人（地域活性化推進室主幹）	藤澤 正信（地域活性化推進室主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
 - (1) 地域枠予算活用事業実績報告
 - (2) 令和2年度地域枠予算の制度の変更等について
 - (3) 第5期太田地域協議会委員について
 - (4) 地域公共交通の再構築（案）について
- 6 協 議
 - (1) 令和元年度地域枠予算執行事業について
- 7 その他
- 8 閉 会

(午前10時00分 開会)

○谷口支所長（以下「支所長」と表記）

それでは、皆様お揃いのようなので、本日の地域協議会を始めさせていただきます。

会議を始めます前に、本日は定数の半数以上の委員の皆様から出席いただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、会議録作成のために、発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の進行を規定により会長をお願いいたします。

○水谷英明太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さんお疲れ様です。今年は雪が降らなくて良かったですが、いろいろなことがございます。おそらく支所長のほうからお話あると思いますので、私のほうからあまりお話しません。今日は今年度最後の地域協議会ということで、国とかのほうでいろんなイベントとか行事とか控えるようにというお話がありますけれども、会議の規模と、集まってくださる委員の人が同じ地域だということと、地域のほうで何か問題あることが無いとか、困っている人がいないかどうかということを確認するためにも、やはり今日の会議は開催したほうがいいんじゃないかなと私個人的には思っていました。それで、支所のほうでも開催していただいたことと思います。

それでは、令和元年度第6回太田地域協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、谷口支所長からご挨拶をお願いいたします。

○支所長

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、世の中は新型コロナウイルスの関係で大変な状況になっております。2月初めの頃はマスクが無くて困ったくらいしか考えていなかったんですが、2月末になり突然学校が臨時休校、イベントや懇親会等が自粛となり、「社会全体が委縮している」と先日の新聞にありましたが、目に見えないウィルスの脅威がこれほどだとは思っていませんでした。1日も早く、世の中が落ち着くことを願っております。

それから中里温泉についてですが、今月24日で太田町生活リゾート株式会社としての営業を終了し、保健所関係の手続きなど約10日間の準備期間を経て、予定では4月4日の土曜日から大仙市直営で中里温泉を運営します。経営主体は替わりますが、地域の皆さんはこれまでと変わることなく利用できますので、一層のご利用をお願いいたします。

このような中、明るい話題をいくつか紹介したいと思います。

まずは太田の火まつりですが、会場に全く雪が無い状態で、規模縮小等することなく無事に第39回目を終えました。雪が無いことで実行委員と支所職員が雪運び等で大変難儀しましたが、創意工夫によって雪が無くても火まつりを開催できる自信となりました。

また、先日の魁新聞でご覧になった方もおられると思いますが、太田の火まつりの紙風船が、台湾のランタンフェスティバルで2月7日から3月1日まで展示され、その後さらに台湾新北市樹林区の樹林駅広場に4月10日まで展示されております。実は、私は2月7日のランタンフェスティバルの開幕点灯式に参加して来ました。紙風船と青森ねぶたが招待されていて、日本を代表する青森ねぶたと同格の扱いで紙風船が展示され、とても誇らしく思っただけで帰って来ました。

それから、豪風関（現・押尾川親方）と金足農業高校で下宿先が一緒だった太田地域北野の高橋祐介さんのご縁で、豪風関は現役時代に何度も太田東小学校や放課後児童クラブ、高齢者福祉施設などにボランティアで訪れ、子どもたちやお年寄りと交流を図っていただきました。豪風関は大仙市出身ではありませんが、太田地域とは高校の先輩である祐介さんを通して縁を取り持っていており、今年2月1日の東京両国の国技館で開催された豪風関の断髪式の際には、太田地域やふるさと太田会からも数十人が国技館へ赴き、太田地域の4人の方が土俵に上がり、豪風関のまげにはさみを入れたそうです。こんなことも太田にとっては嬉しいことだと思います。

さて、鈴木空如についてです。3月13日から東京国立博物館で開催される「法隆寺金堂壁画と百済観音」展において、空如が生涯で3作描いた金堂壁画模写が70数年ぶりに3作同時に展示される予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で博物館が休館となり、現在のところ開館は未定とのことです。この法隆寺展にあわせて、鈴木空如の法隆寺金堂壁画の高精細複製品を作成するための資金を広く多くの方々からご支援いただくため、クラウドファンディングを実施しております。今日、お手元にチラシを配付しておりますが、地域協議会の皆様からのご協力をいただければ幸いです。

おしまいに、本日の地域協議会は今年度最後の会議となり、これまで2期7年間または1期3年間、地域協議会委員を務めていただいた皆様、ありがとうございました。今回で退任される皆様には、今後ともさまざまな面でご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4月からは2期目の方4人と、新たに8人の方から委員を引き受けていただき、全部で12人で第5期目の地域協議会がスタートします。第5期目からは内容が少し変更になり、これまで多くの時間を割いていた地域予算の審議が無くなり、地域の課題解決や地域活性化に向けた話し合いが主になります。詳しくは、後ほど担当が説明いたします。

それでは本日の協議会、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは次に、次第4「会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員は、小松江里子委員、水谷仁光委員をお願いいたします。

次に、次第5「報告」に入ります。(1)「地域予算活用事業実績報告」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【地域枠予算活用事業実績報告について、資料に基づき説明】

○会長

ただ今、事務局から報告がありました。皆様からご質問などございましたらお願いいたします。

（質問・意見等無し）

○会長

それでは、無いようですので、ただ今の7件につきましては報告のとおりといたします。次に、(2)「令和2年度地域枠予算の制度の変更等について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

【令和2年度地域枠予算の制度の変更等について、資料に基づき説明】

○会長

はい、ありがとうございます。

ちょっと予算の確認ですけれども、行政主導型から地域イベント応援型まであって、それぞれ予算がありますけれども、実績に応じて予算のやりくりというのは可能でしょうか。

○事務局

推定で置いている予算ですので、対応は可能です。

○会長

ただ今、事務局から報告がありました内容につきまして、皆様からご質問などございましたらお願いいたします。

地域協議会の役割が変わるという話でありまして、他の各地域の委員の方々もどういうことになるかということで心配されているようなこともありました。地域協議会のほうで独自にやる事業ではないんですけれども、自分たちで新たな問題点を見つけたりとか課題を見つけたりとか、そういう風にして協議会として活動するような内容が出て来るんじゃないかなということでした。次期の令和2年度から委員をなさってくれる方には、これから支所のほうから詳しく説明があると思います。

（質問・意見等無し）

○会長

よろしいですか。それではただ今の件につきましても、報告のとおりといたします。
次に、(3)「第5期太田地域協議会委員」について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

【第5期太田地域協議会委員について、資料に基づき説明】

○会長

ただ今、事務局より報告がありました。皆様からご質問などがございましたらお願いいたします。

(質問・意見等無し)

○会長

ございませんか。それでは、ただ今の件につきましても報告のとおりといたします。
再任なされる委員の皆様においては、引き続き大変ご難儀をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。
次に、(4)「地域公共交通の再構築(案)」について、藤澤市民サービス課長より報告をお願いいたします。

○藤澤市民サービス課長(以下、「市民サービス課長」と表記)

【地域公共交通の再構築(案)について、資料に基づき説明】

○会長

はい、ありがとうございます。ただ今、藤澤市民サービス課長より報告いただきました地域公共交通については、かなり年月をかけて毎年毎年いろんな意見をまとめたり政策を出したりしながら進めて来て、住民の方のアンケートを取ったり、いろいろ難儀しながら進めて来ていただいていると思います。他の市町村でもよく新聞に載っていますけれども、いろいろ策を講じているようなんですけども、良い結果になったり、あるいは乗る人が少ないとか新聞に載っています。非常に難しい問題じゃないのかなと思います。

ただ今の報告を聞きまして、皆様からご質問などがございましたらお願いいたします。

○支所長

すみません、若干補足させていただきたいと思います。

デマンド型交通はドアツードア、いわゆる家の玄関前まで迎えに来てもらいたいという要望は太田地域でも確かにありました。そちらのほうでも検討しましたが、やはり国土交通省の許認可の関係でバスが走っている地域は、なかなか許認可が下りないという高いハードルがあったようです。神岡・西仙北・南外とかって書いていますけれども、例えば神

岡全域とか、南外全域とかというわけではなくて、国で定める範囲がある程度限られているようで、市の制度云々ではなくて、やはり国の制度で縛りがある部分があって、そこまで至れなかった部分があるようです。これは太田だけの問題ではなく日本全国同じ問題を抱えていると思いますので、気長に国のほうへいろいろな形で要望をしていくことになるかと思います。

ただ、太田の場合、確かに要望はあるんですけども、タクシーの乗り場が120か所くらいあって、かなりきめ細やかに設定しているところです。家から500メートルも歩かなければいけないような状況ではなくて、家から出ても数十メートルの範囲かなというところです。

いずれ太田地域の努力云々でどうこうなるような問題でないということを皆様にご理解いただきたいと思います。

それに代わってというわけではないですけども、この「のりのりきっぷ」なるものが新たに制度としてできました。75歳以上の方々には年間100円券を50枚、5,000円相当を乗り合いタクシーでもコミュニティバスでも使えますので、ぜひご家族でも対象者がいらっしゃればご利用いただきたいと思います。この制度がいつまで続くかわかりませんが、75歳以上の方には5,000円相当の利用券を差し上げるということです。若干制度の拡充にはなったかなと思います。

○会長

はい、伊藤委員。

○伊藤勝良委員（以下、「伊藤委員」と表記）

伊藤です。今説明してもらったこの5,000円の券ですけども、配布してもらえるんですか。それとも希望すればもらえるということですか。

○市民サービス課長

伊藤委員のご質問にお答えいたします。これはあくまでも申請が必要ですので、75歳以上の方は支所や本庁に申請が必要になります。

○伊藤委員

申請だと、わからない人もいるんじゃないかなと思います。使われた分補助するということにすれば、紙代・印刷代とかも掛かるかもしれないですけども、渡してから使った分という風にやったほうが使われる率が多くなるんじゃないかなと思います。

○市民サービス課長

はい、確かにそのほうが利用率は良くなるかもしれませんが、あくまでも75歳以上の方の申請になります。また、大仙市内に在住していなければならないということもありますので、本庁や各支所で対象となる住民の確認が必要ということで申請という形に

なったものですので、どうかご理解いただきたいと思います。

○会長

よろしいですか。はい、水谷委員。

○水谷仁光委員（以下、「水谷委員」と表記）

水谷です。まず、制度が変わるってということがわかりました。制度は2つあるということもわかりました。申請すればもらえるということもわかりましたけれども、それ以前の問題で、これをみんなに周知する方法。何を言いたいかといえ、今、各地で総会が始まろうとしています。ですから何も集めなくてもその場で説明すればできることだと思います。それぞれの各地区の総会なりで、もっと大きい字、特に75歳以上の方にも見えるような字で書いていただければ、その地区にだいたい何部くらい必要かはわかると思いますから。

あと、できれば申請なんです、75歳以上の方が支所のほうまで来て手続きするというのは、ここまで来るのも大変だと思いますので、例えばその家族や兄弟でも代わりに申請できるとか柔軟な対応をしていただくのも一つの手だと思いますので、画一的でなくても周知の方法としてはいいのかなと思います。以上です。

○市民サービス課長

はい、ありがとうございます。

周知の方法につきましては、このあとの再生協議会で承認を受けた後に、広報・チラシ等で全市的に周知することになっています。また、水谷委員の話にありまして、この後4月になりますと、行政等の会議とかで、こういう制度があるということを知りやすいように広く知ってもらえるように説明してまいりたいと思います。

またもう一点についてですが、先ほど説明不足でしたが、申請者は対象者の家族の方でも大丈夫です。どうか積極的に申請して使っていただきたいと思っております。

それから、周知は4月からと申しあげましたけれども、実施は10月からになる予定であります。実証実験ですので、来年度の「のりのりきっぷ」と「新デマンド型交通」は10月の実施予定です。4月の再生協議会で承認されると思いますけれども、その後周知をして実証運行する形となりますので、どうかよろしく願いいたします。

○会長

10月1日から利用できるということですか。

○市民サービス課長

現在のところ、そういう状況で実施したいということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

水谷委員、よろしいですか。

○支所長

令和2年度は10月からですが、令和3年度からは4月からということです。国の許認可に時間がかかるようで、3月17日に市議会が終わったんですが、議会にも説明してその承認を受けて、再生協議会に諮って、そこでいいとなればようやく予算化になるということです

4月に再生協議会で承認を受けて、それから初めてチラシや「のりのりきっぷ」を作ったりということになると思いますので、半年くらい準備期間を経て10月からという流れになって来るようです。

我々も、なかなか時間がかかるなと思うんですが、地域の人たちはもっとだと思いますけれども、まずはそういった事情もありますので、ご理解いただきたいと思います。

従いまして周知期間は十分ありますので、一生懸命PR活動をしたいと思います。

○市民サービス課長

参考までに、令和2年度の実証期間中は5,000円ではなく、半額の2,500円になるということです。期間が半分です。

○会長

先ほど伊藤委員から出た申請するかどうかという話で、行政の場合申請主義というのが多くて、私は福祉のほうですが、他の市で介護をしている方にお金が出るっていうのがあるんですよ。でも私が担当した人も、その制度について知らないんですよ。知らないで申請しないと、それはもらえないと。わかる人だと申請してもらえますけれども、その市でも広報とかいろんな方法で周知はしていると思うんですが、やっぱり住民も、ほぼ知らないという人たちが9割以上じゃないかと思うんですよ。ですから先ほど伊藤委員がおっしゃったように、紙代は安いというか、それくらい掛ければいいんでしょうから、いつもこの地域公共交通で問題になるのが利用率が低いということです。なので、それをいかに上げるかというのが重要じゃないかと思うので、今までは原則的には申請という形になるんでしょうけれども、支所の采配で最初から全員に配っちゃうとか、そういう原則じゃない方法も考えていただければなと思うんですが。

○水谷委員

やっぱり、広報にはいいことを書いて来るから。ちょこちょこ書いているところに会長が言ったようなことも書いていると思うんです。ところが、見ないためにずっと逃してしまうんですよ。だから、大切なことを書いているので、来年度あたりから集落で何か考えてあげなければなと思っています。

ただ、周知というか、「あなたたち見たか」というだけの話なんですけれど、あの時の広

報にこんなものが書いていたよというだけの話です。「これ大変大切ではないか」というのを誰かが出せば見るのかなと思うので、特に役員会とかで、「何か紹介することはないか」とか話題を出し合うなど、そういうことは思っています。

広報には非常にいいことが書いてあるので、見ないほうが悪いと言われれば何ともならないんだけど、実際、見逃してしまっていることは多いと思います。

○会長

そういう意味では、先ほど水谷委員が言った、地区の総代の方とかにアピールしていただいて集まりがあれば紹介してもらおうとか、そういう風にしていただければと思います。

はい、田口委員お願いします。

○田口誠毅委員（以下、「田口委員」と表記）

この交通弱者支援制度において、ここに交通手段が書いていますけれども、太田地域で対象となる交通手段はこの中のどれがあてはまるのでしょうか。

○市民サービス課長

現在、太田地域におきまして地域公共交通と言えるのが、まずコミュニティバスの大曲長信田線です。あとは、川口しか通っていませんけれども、川口から千畑経由で大曲まで行く羽後交通の路線バス、角館六郷線の路線バス、次に太田地域内で行っている乗り合いタクシー、あとは民間のタクシー。以上です。

○会長

一般のタクシーでも大丈夫なんですね。

○市民サービス課長

一般タクシーも公共交通には入るようです。

なお、「のりのりきっぷ」が使えるのは、大仙市内の事業者のみとなります。例えば、秋田市とか仙北市のタクシー会社は使えないことになります。

○会長

はい、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今の件につきましては、報告のとおりといたします。

次に、次第6「協議」に入ります。「令和元年度地域枠予算執行事業」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【令和元年度地域枠予算執行事業について、資料に基づき説明】

・実施類型【①行政主導型】

1. 太田地域観光誘導看板改修事業

事業目的：経年劣化により板面損傷や錆びつきが進んでいる観光誘導看板の改修を実施するもの。

申請者：市民サービス課

申請額：233,200円（委託料）

・実施類型【③市民協働型】

1. 駒場集落環境整備事業

事業目的：駒場部落会館にある桜の木がテングス病に罹患しており、その病枝を切除し、病気の拡大を防止するもの。また、窪関川堤防のエンジュの木を伐採し、落葉による景観及び環境の悪化防止を図るもの。

申請者：駒場部落

申請額：289,300円（使用料及び賃借料）

○水谷会長

ただ今、事務局から説明がありました。皆様からご質問などありましたらお願いいたします。

○支所長

看板の改修ですが、現況としては大台スキー場とか真木溪谷とか看板が付いています。確かこの看板は合併直前に作ったものだと思いますので、15年経って道路状況がだいぶ変わりました。今は野球場、クラブハウス、それから体育館への誘導は、南小学校の信号がある交差点から誘導しているような状況です。ここの、元の郵便局があった所から入って行く時にかなり狭くて、バスなんかは難儀しています。昔はここから野球場なんかに入っていたんですけども、今は誘導方向を変えていますので、思い切って板面を整理することにしたものです。

ただし、観光看板という位置付けですので、横沢公園とか最低限のものを付けることにした次第です。看板敷地として、高橋宗幸さんの土地の敷地を一部借りています。積雪が多い年ですと、その方も雪が看板にかからないかと気を遣ってくださっているようです。今回は4枚の誘導標識が付いていますけれども、3枚を外して、最小限にして、冬場あまり積雪の影響を受けないようにしたいということで検討したところですので、皆様からご理解をいただきたいと思います。

○倉田吹紀子委員（以下、「倉田委員」と表記）

倉田です。今、看板のことですけれども、今はスマホとかで体育館とか来る時に皆さん調べて主要道路を通って来ますが、やはり私たちの世代はあそこから曲がりますけれども、大変見づらかったというか、見逃してしまいます。でもこのデザインは、目に飛び込んで

来る色と、太田の「ささ太」を載せてくださっているのが良いなと思います。

○会長

他にございますか。

(質問・意見等無し)

○会長

他に無いようですので、質疑を終わります。

それでは、今回申請があった2件の地域枠予算について、皆様にお諮りいたします。一括してお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

○会長

それではご異議が無いようですので、一括してお諮りいたします。

今回申請があった2件について、地域枠予算として承認してよろしいでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

○会長

それでは、今回申請があった2件について、地域枠予算として承認することといたします。

それでは、これをもちまして協議を終了いたします。

次に、次第では「その他」ということで、各委員からの情報提供と、支所の主要事業についてとありますが、先に支所の事業のほうをご説明いただきたいと思います。

【市民サービス課、農林建設課、公民館、地域活性化推進室担当より説明】

※農業振興情報センターは、欠席のため説明無し。

○会長

はい、ありがとうございます。

ただ今、各課から令和2年度太田支所主要事業について説明がありました。皆様からご質問がございましたらお願いいたします。

○水谷委員

1つ教えてください。

この予算のほうの1ページの中の13というところ。事業概要の中に、「入り口看板修繕」

とありますけれども、これはグラウンド・ゴルフ場の入り口看板ということですか。

○市民サービス課長

はい、そうです。遅くなりまして誠に申し訳ございませんでした。

○水谷委員

わかりました。

○田口委員

1つだけ。農林建設課のほうの、簡単に言えば太田支所前の道路が全部拡幅して歩道ができるのは何年の予定でしょうか。

○田中農林建設課長

田口委員の質問ですけれども、今、土地改良事業による創設換地で用地を確保し、歩道の整備を実施しております。支所前の道路については、小神成太田地区の事業です。その中で歩道分の用地を確保して計画的に進めているところです。来年度の予算で、セイコー商店のほうから東は概ね完成の計画です。セイコー商店から西のほうにつきましても計画的に進めて行きたいと考えておりますが、こちらは国からの交付金をいただいて整備する事業で進めておりますので、大仙市内の他の地区との兼ね合いもあります。まだ何年後に完成するとはっきりと申し上げることはできませんが、なるべく早期の完成に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田口委員

はい、わかりました。なるべく早くお願いします。

○会長

他によろしいでしょうか。

それでは無いようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

事務局のほうから何か他にございませんか。

○事務局

4月からの任期の皆様へのご連絡になるんですけれども、実は大仙市地域協議会委員全体研修会を当初4月11日に予定しておりましたが、この新型コロナウイルスの関係で4月18日土曜日午後3時半から大曲エンパイヤホテルでということ今のところ本庁まちづくり課では計画しているようです。来週、新型コロナウイルスの関係で対策本部会議が開催されます。それによって、もしかしたらこの研修会自体、無くなる可能性がございます。そのため、まだ正式なご案内ができませんが、決定次第ご案内させていただきますので、しばらくお待ちいただければと思います。

それから、令和2年度の第1回目の地域協議会開催についても、その委員全体研修会の有り無しによって日程を変えなければいけません。ただ、担当レベルでは4月下旬から5月の連休明けには開催したいと考えているところです。事務連絡としては以上です。

○会長

それでは、主要事業と事務連絡を終わります。

各委員からの情報提供ということなんですけれども、今年度の最後ということで各委員から一言お願いしたいと思っておりますけれども、今おそらくお昼のチャイムが鳴りそうですので、鳴り終わるまで休憩したいと思います。

(午前11時59分 休憩)

(午後0時2分 再開)

○会長

それでは再開いたします。

田口委員のほうからお願いいたします。

○田口委員

田口です。私は委員としては昨年からということで、まずは1年だけということでした。3月いっぱいでの職を退任ということで、明日からは農業ということで考えております。皆さんとお話をしている中で、やはり地域の課題というのがあるなど、自分の地域を考えた場合にも高齢者世帯、1人暮らし、農業で言えば後継ぎがないような問題が地域の中で見られておまして、これからその問題がどんどん大きくなって来るのかなと考えております。地域に帰ってもそのところをどのようにして解決したらいいのか、1人ではできませんので、いろいろな方々とお話をしながら解決策、また自分もこれで行けば75歳は15年後にはなりますので、その時に生きやすい地域づくりを考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○小柳真理子委員

小柳です。いろいろな会に参加して、皆さんからいろいろな話を伺いまして、とても勉強になったと思います。また、地域活性化推進室さんから、太田分校レストランとかバスプラン、伝統食継承とか球根バンクの話を伺いまして、いい案が出たなと思いました。みんなで協力できることがあれば、委員は終わりますけれども、これからも協力していきたいと思っております。

○根本昇委員

根本です。ニュース的なことで言えば、長信田駐在所の所長さんが変わるということで、次に来るのは採用になってから3年目くらいの独身の人だそうです。独身で駐在所に来るのは珍しいとのこと。

今日の議題の中でも、奥羽山荘とかグラウンド・ゴルフとかの話がありましたけれども、5月いっぱいではらび座が撤退するという話が出てまして、当初は9月いっぱいまでということだったんですけども、コロナウイルスの関係で早く閉めるような話を伺っております。中里温泉も大変だったでしょうし、当然、奥羽山荘も大変だったと思います。これが地域の本当の、現在の地域の力がどんどん失われていっているようなことを反映しているような気がします。グラウンド・ゴルフ場をこれから活用していこうという時にあまりいいことではないなと思うし、せっかくある設備を今後どのようにするのかかわからないですけれども、活かしていけるような地域づくりをして欲しいなと思います。

今までこの協議会に参加させてもらっていて、新年度からは地域を活性化するための地域協議会のあり方みたいなのを主題に考えていくということだったので、自分たちのテーマというか問題というか、そういったものを考えた会の進め方がとられるのではないかと考えておりますので、すごく良かったなと期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○長澤仁十郎委員

長澤です。今回でこの地域協議会の委員は辞めることになりました。

地域の話を若干したいと思います。私たちは太田の南部というところの南部地区コミュニティという委員会の中にあります。そして、地域づくりを5年ほど前からやり始めました。今年で5年になって、いろんな成果もありましたけれども、なかなか自分たちの地域の枠を超えて何かするという事は非常に難しいなという風に感じました。

ただ、この中で、横沢・中里・大町・駒場・三本扇の各地区の人たちが集まって作った防災マップを完成させました。今、印刷が完成して今年度中には全戸に配布する予定になっております。また、地域を超えた交流会ということで、カラオケを毎年行っております。集落の枠を超えた人たち、違う集落の人たちと懇親の場を設けるということはなかなか無いと思います。全戸にチラシを配って参加してもらって、おたコミュニティプラザで毎年やっております。

各地区でも地域づくりということをやっていると思いますけれども、なかなか若い人たちが来ないというのが問題だなと思っております。地域づくりはちょっと難しいなと思っております。ここに住んでいるからには何かしら地域の枠を超えた親しい仲ができればいいなと思っております。

○倉田委員

倉田です。このコロナ騒動で、小中学校の卒業式に保護者は参加できませんでしたけれども、のびのび園の卒園式は、保護者の皆さんが参加されて本当にいい式が開かれたそうです。地域にいて子どもの喜びが何より活力というか、嬉しい力になっていけばなと思ひ

まして、いろんなことが制限される中でも開催するために何回か会議も開きましたし、職員もみんなの門出を祝いたいということと、親御さんも子どもにとっては小学生になる自分へのご褒美ということで、ぜひぜひ開催しましょうということになって、17日はうれしい1日になったそうです。

○水谷委員

私のほうからはグラウンド・ゴルフの話で恐縮なんですが、12月から3月いっぱいまで練習日を設けまして、全部参加すると97日くらいあったんです。それを2月の後半に止めましたので、3月分を差し引きますと、だいたい80日くらいエントリーすることができます。延べ人数が、大体3,400人くらいいたと思うんですが、このくらいの参加人員です。特筆したいのが、太田の方々もいますけれども、誰が参加してもいいということにしているのです、中仙、大曲、西仙北、千畑、六郷、横手からも来ます。ところがこのコロナウイルスの関係で、協会と名の付くものは止めました。今は個人でしかやれない方が、15人から20人くらいでぱらぱらと練習しています。4月18日・19日の大会はコロナウイルスの関係で中止いたしました。また、私たちの協会のほうで春一番大会という看板行事もあったんですが、これも中止して、秋に期日を変更してやることにしました。この際に、角館の花葉館さんのほうで同じ名前の春一番大会を3月28日に開くことになったそうで、うちのほうの協会にあちこちから電話があって「止めるって言ったのにまたやることにしたの」と問い合わせがありました。いろいろ調べたら今年初めてやる大会でした。それで、花葉館さんのほうに問い合わせしてお話を聞いたところ、ご迷惑をお掛けしましたということで、来年から大会名を変更する旨言われています。地域情報としては以上です。

○小松江里子委員

小松です。先ほどの会議の報告にもございましたけれども、今年は雪不足で、大台大回転タミヤカップスキー大会が中止となりました。この大会は今年で30回目で、ジュニアオリンピック秋田県選手選考レースとなる大会でしたけれども、残念ながら中止となってしまいました。この大会は2007年（平成19年）第17回大会も雪不足のために中止となったことがありました。

あと、太田スポーツクラブからの情報なんですけれども、大仙市体育協会のスポーツ賞の授与式がコロナウイルス感染予防のために中止となったんですけれども、太田地域から小学校、中学校、高校まで9名が受賞されています。（受賞者を説明）

また、秋田県のスポーツ少年団の表彰で太田秀心館空手道スポーツ少年団が、優秀単位団賞ということで4月22日に表彰される予定です。

それから、大仙市スポーツ少年団の表彰では、太田スキージュニアレーシングの指導者で、中仙小学校の先生の佐々木崇さんという方が優秀指導者賞を受賞されることとなっています。情報としては以上です。

○富木勇委員

富木です。長い間お世話になりました。この協議会に参加させていただいて、いろいろと学ばせていただきました。事業や集落の活動についていろんなことを知ることができました。今年度、地域予算は全部終了した時点で約85パーセントの実施率ということがありました。これまで以上に使っていけるようなことになれば、また太田も良くなるのではないかなと思っております。

いつも支所長さんが各集落長さんに、こういう協議会があって、こういうことをしているんだと、集落においても宣伝してもらいたいということを話しておりましたけれども、これは各集落長さんによって話す方としない方と地域差があるんじゃないかなとちょっと感じております。できれば各会で出て来た事業説明書の一番上くらいのものを、今回は地域協議会でこんな事業があって承認されたとか、各集落長さんをお願いして集落に広めてもらう。その中から集落の人たちも、こういうこともできるんだとか、こういうことをやればいいんじゃないかなと思えるように、そういうものを介して広めてもらって地域協議会にいろんな事業の提供なり参加をしてもらえれば、またこれも広がっていいんじゃないかなと思いました。

長い間ありがとうございました。お世話になりました。以上です。

○小松泉委員

小松です。私も2期7年、長い間大変お世話になりました。この会に参加させていただきまして一番感じることは、支所の皆さんがいろいろこういった計画書を出されたり、大変な仕事をされているんだということが改めて感じられました。その中でいろいろ質問させていただき、わからないところを丁寧に説明いただきまして、本当にありがとうございました。これでこの会は卒業することになりますけれども、今後も支所のほうに来ると思いますので、その時はどうかよろしく願いいたします。

○伊藤委員

伊藤です。地域のことでないんですけども、ご紹介ということで。

今、新型コロナウイルスのことで、東京都のほうで毎日どのくらい発生しているのかというのをホームページみたいなものに出してますけれども、あれは東京都がやっているのではなくて、東京都はオープンデータということでデータを公開しています。コードフォーアジアという非営利の団体があって、そこが協力してページを作っていて、オープンデータを活用した事例ということで今大変注目を集めています。秋田市のほうでもオープンデータの活用ということでいろいろ取り組みをしていて、コードフォー秋田という団体がありまして、私も一応そこに所属しております。今回の新型コロナウイルスの関係で子どもたちが自宅待機になったということで、学童のような子どもを預かってくれるところがこういうところにありますよというデータを秋田市で公開して、それをコードフォー秋田のほうで地図データとしてわかりやすく見せるという取り組みをしました。それが、いろいろニュースとかで取り上げられて活用された方もいるようです。

大仙市もオープンデータを活用していこうという方針のようですので、見たところ避難所のデータを公開されていましたが、「三本扇」とか大きいところの住所しかなくて、細かいところをデータ化していこうとすると情報が足りないかなというところもありましたので、そういうところを頑張っていただきたいなと思いました。

地域協議会についてですが、2期関わらせていただきまして、ここに来て初めて知ることが結構ありましたので、皆さんに周知してもらおうということが大事かなと思いました。今後はうちの三本扇のほうからも2人入れ替わりで入るということですので、情報を交換しながら何かしら関わっていければいいかなと思っています。今までどうもありがとうございました。

〇会長

情報提供ということで。精神保健福祉という分野からになるんですけども、世界保健機関というと今コロナのほうで出ていますけれども、今日の魁新聞に香川県でゲーム依存症防止条例ということで出ていました。私が用意した資料の2枚目のほうで、去年の5月、日経新聞の電子版ということで無料で見られるんですけども、国際疾病分類ということで病気にすべて番号が付いて、世界保健機関のほうで関連付けされています。その中に今度、ゲーム依存症というのが位置付けられたというような記事でした。この中に入るということは、世界的に見て患者が多いとか、今後急増するのではないかという見込みで病名が入ったと思います。これは香川県ですけども、現状を見ると秋田県とか大仙市とかでもおそらくできて来るんじゃないかなと思います。カジノ法案でも、いい部分と依存症が出てその後どうするかというそういう話が問題になってまして、増えるということは確実なんですけれども、その人たちに対してどのようにケアをして見ていくかということ課題に取り組んでいます。小学生は特に、私の子どもを見ても、たまにパソコンとかを預けるとなかなか止めないし、さらに習慣になって来ると子どもの性格が変わって来るような気がします。やっぱり習慣的、中毒的になってしまうというような部分があります。私たちが知っているようなゲームとか、そういう感覚ではないようなものなので、大人が理解できないような症状が出て来るんじゃないかなと思います。今後も子どもたちが健康に育ってもらえるように、私たち大人も見守っていかなければならないと、委員の皆さんからもこういうことに着目して欲しいと思います。

それでは、今日は最後ということで、委員の皆さんには長い間お忙しい中お時間を割いていただいて、どうもありがとうございました。支所の皆さんにも、行政のこととか法律のこととか分からないところをいろいろ教えていただき、サポートしていただいてありがとうございました。前会長の高橋清一郎さんから引き継ぎまして、最初はできるかどうかわからなかったんですけども、いざ会長を引き受けましたら、今度は市のほうのいろんな役割もありまして、いろんな会議にも出なければならなかったりして、出席させていただきました。それで一番自分が感じたのは、大仙市の戦略推進委員にもなって、大仙市の条例とかも作ったんですけども、それもたぶん委員になっていないとおそらく見なかつただろうなというようなことと、やはり代表で出て行くので、分からないことは言いづら

いんだけど質問しなきゃ駄目かなと。そういうことがあって、今までずっと町の行政とか続いて来たわけなんですけれども、そういう委員の方とか、代表になる方はやっぱり大変だなということを実感いたしました。ここでも支所の方に聞きづらいこと、細かいところを聞いたりして、いやらしいところもあったんですけれども、この議事録を見てる人は見てるんですよ。それで、「こんなことを話していたな」と言われることもあって、ある程度話すことを話していないと駄目なのかな、ただ出席するだけでは駄目なのだなということもありまして。委員をやる前は、行政について興味が無かったと言えばそれまでなんですけれども、これからは、今回で終わりですけれども、何かの役に立てるようにしていければと思います。

今、ホームページに、中里温泉を面白くする方法は無いかなということで、私は運営には全然関係ないんですけれども、ただいろんな方の意見を集めて、ただ載せるということをやっているんです。お金とかそういうのは一切関係無く、こんなものがあれば面白くなるんじゃないかなというようなことがありましたら、電話でもメールでも何でもいいので教えていただければ、お名前は出せませんが、こういう案がありますよということで載せていきたいと思いますので、もしありましたらよろしく願いいたします。

それでは事務局の方からお願いします。

○事務局

実質、今日が今年度最後の地域協議会となります。これをもって退任される皆様も本日出席いただいておりますので、その皆様に市長からのお礼状をお渡ししたいと思いますが、その場でお受け取りいただきたいと思います。

【支所長より、退任される委員へお礼状を伝達】

○会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(午後0時37分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

小松 江里子

水谷 仁光
